

香芝市告示第 1 4 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条の規定により、次のとおり香芝市道路線を認定したので、同法第 9 条の規定により告示する。その関係図面は、香芝市都市創造部公園道路管理課において告示の日から 3 0 日間一般の縦覧に供する。

令和 7 年 7 月 3 日

香芝市長 三 橋 和 史

整理 番号	路 線 名	起 点 終 点	重要な経過地
1	7－8 4	香芝市逢坂三丁目 4 2 7 番 1	
		香芝市逢坂一丁目 4 8 4 番 1	